

## 出資法人等評価・カルテシート (令和4年度分)

商法法人以外

## 1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成12年(2000年)9月1日	代表者	理事長 中林 潔
資本金等	基本財産 150,000,000円	うち市出資額(率)	150,000,000円(100%)
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

## 2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		R2		R3		R4	
		市職員	市OB	市職員	市OB	市職員	市OB
役員	常勤	0	0	0	0	0	0
	非常勤	6	0	1	6	0	1
職員	常勤	10	0	0	12	0	0
	非常勤	10	0	1	11	0	0
役員の平均年間報酬 (R3年度、千円) ※常勤のみ		0		職員の平均年間給与 (R3年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ		4,172千円・44.6歳	

## 3 財務関係

		金額(千円)		
		R元	R2	R3
損益計算書	総収入	124,720	124,417	145,196
	(うち市受入金)	122,227	122,482	143,447
	総費用	123,009	123,218	134,991
	経常損益	1,711	1,199	10,205
	当期損益	1,711	1,199	10,205

		金額(千円)		
		R元	R2	R3
貸借対照表	資産の部合計	174,651	175,903	188,534
	負債の部合計	10,932	10,984	13,410
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	163,720	164,919	175,123
	利益剰余金	13,720	14,919	25,123

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		R元	R2	R3	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	12,951	13,579	9,918	就労準備支援事業、就職面接用衣類等貸出業務(とよなか新型コロナウイルス対策基金活用事業)等
	指定管理委託料	109,277	108,903	133,529	指定管理委託料(修繕費用含む)
	その他	0	0	0	
計		122,228	122,482	143,447	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R元	R2	R3
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	ウェブサイトアクセス件数	275,108件/月平均	275,187件/月平均	266,090件/月平均
		貸出回転率	1.04回/年	0.93回/年	0.95回/年
〔指定管理事業〕 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	生き方で悩む女性に対し、電話や面接による相談や法律・労働・からだと心と性などの専門相談等で女性の自立を総合的に支援します。  男性の様々な悩みに対し、「男らしさ」などの固定的な意識に捉われずに自らの課題に向き合えるよう電話相談で支援します。	相談件数	2,013件	1,930件	1,981件
		相談件数	63件	76件	66件
〔指定管理事業〕 市民活動の支援及び交流の場の提供事業	男女共同参画社会形成に向けた拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	23団体	23団体	19団体
		助成金事業実施数	9本	9本	7本
		協賛後援等の事業数	7本	2本	2本
〔指定管理事業〕 講座の開催及び啓発事業等	① 市民と協働した企画の推進 ② 男女共同参画に関する学習 ③ 女性の技術、資格取得支援 ④ 女性の自立支援 ⑤ 文化の創造表現 ⑥ 心とからだ・性の健康関連 ⑦ 女性活躍の推進 ⑧ アウトリーチ(主催系のみ)	事業実施数(連続講座は1本で換算)	24本	13本	22本
		事業のコマ数	48コマ	25コマ	53コマ
		参加者数(延べ)	2,362人	660人	1,054人
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	調査研究の内容	起業連続セミナー修了生への個別インタビュー	起業女性のニーズ調査本報告作成	男女共同参画統計中間報告書作成

事業名	事業内容	活動指標	R元	R2	R3
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室使用率(楽屋除く)	62.4%	63.6%	61.0%
		うち男女目的利用割合	69.2%	86.1%	81.9%
		貸室利用人数	59,202人	23,522人	15,076人
〔自主事業〕	講座イベント系の事業	事業実施数(連続講座は1本で換算)	2本	4本	4本
		事業のコマ数	15コマ	24コマ	11コマ
		参加者数(延べ)	87人	153人	85人
	その他の事業	事業実施数	2本	2本	1本
〔受託事業〕	就労支援事業(講座系)	事業実施数及びコマ数	3本 75コマ	3本 58コマ	1本 16コマ
	就労支援事業(その他)	事業実施数	—	—	1本
	配偶者間の暴力防止事業	事業実施数	1本	1本	1本

## (2) 財務指標

指標	視点	内容	R元	R2	R3
市受入金比率 市受入金/経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	98.00%	98.45%	98.80%
人件費比率(%) 人件費/経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	60.8%	58.7%	56.7%
管理費比率(%) 管理費/経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	10.9%	11.9%	12.6%
正味財産比率(%) 正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	93.7%	93.8%	92.9%
固定比率(%) 固定資産/正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	92.1%	91.4%	93.0%
流動比率(%) 流動資産/流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	218.6%	228.5%	213.4%

## (3) その他

### ア 給与体系

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 独自体系 <input type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他( )
見直し予定	<input checked="" type="checkbox"/> 予定あり(未定) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 済み(●年●月)

### イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ(URL: <a href="https://toyonaka-danjo.org/">https://toyonaka-danjo.org/</a> ) <input type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input checked="" type="checkbox"/> その他(決算公告を事務所前へ掲示)
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

## ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ	令和3年度（2021年度） ～令和7年度（2025年度）	公募による選定

## 6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 執行部体制の見直しによる経営基盤の強化</li> <li>● 持続可能な事務局運営のための若手職員の育成</li> <li>● 働きやすい職場環境の構築と人事制度の整備</li> <li>● 安定的な自主事業及び受託事業を基盤とする公益目的支出計画の遂行</li> <li>● デジタル化推進のための設備投資及び技術習得</li> </ul>
--

## 7 経営改革の取り組み（令和3年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
執行部体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務執行理事として新たな人材を登用し、業務分担執行体制を整えました。</li> <li>・ 理事に男女共同参画分野の経験が豊富な人材を新たに登用しました。</li> <li>・ 評議員に、広い知見を反映できる人材を迎えました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガバナンス強化のため、2022年度中に監事2名体制を実現します。</li> <li>・ 次期役員等改選に向けて、経営上の補強すべき課題等を整理し、必要な人材の確保をめざします。</li> </ul>
事務局体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験豊かなシニア人材を嘱託職員として採用しました。また、若手職員も新たに採用しました。</li> <li>・ 事業状況に合わせた効率的運営ができるよう組織変更を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画センター勤務経験のある中堅人材の採用をめざします。</li> <li>・ 退職予定者に代わる新たな人材の確保に努めます。</li> </ul>
人事労務制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月1日付で、10年以上ぶりの職員給与増額改定を行いました。</li> <li>・ 正規職員と非正規職員との均等/均衡待遇を図るため、休暇制度の見直しを行いました。</li> <li>・ 職員の労働福祉向上のため、年次有給休暇積立制度を創設しました。</li> <li>・ 長引く新型コロナウイルス感染症に備え、特別休暇の整備を行いました。</li> <li>・ ハラスメント防止に関する法改正対応のため、規則改定準備を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊中市の出資法人の中における当財団の常勤平均給与水準は低く、一層の底上げを図るための議論を進めます。</li> <li>・ 働きやすい職場環境づくり推進の一環で、年次有給休暇取得促進に取り組みます。</li> <li>・ 今後の緊急事態や非常時に対応するため、労使合意の下に、特別休暇の運用に関する取り決めを検討します。</li> </ul>
移行法人としての公益目的支出計画の遂行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調工事に伴い、地方創生推進交付金を活用した就労支援事業への応募を断念したことで自主事業の収支計画に差異が生じましたが、公益目的支出計画が未執行にならないよう経営努力しました。</li> <li>・ 新たな受託事業である「就職面接用衣類等貸出業務委託事業（とよなか新型コロナウイルス対策基金活用事業）」をスタートし、次年度以降につながる自主財源を確保しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続きの空調工事に伴い、講座系就労支援受託事業については実施を見送らざるを得ない状況ですが、今後の再開に向けて情報収集を行っていきます。</li> <li>・ 「就職面接用衣類等貸出業務委託事業（とよなか新型コロナウイルス対策基金活用事業）」を継続していきます。</li> </ul>
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤怠システムを導入し、アナログ管理からの脱却と労務事務の効率化を図りました。</li> <li>・ 事務用無線 LAN を導入し、作業環境改善と今後の IT 戦略の基盤づくりを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハードウェア、ソフトウェア、インターネット環境等の費用対効果を見極めながら、生産性向上と発信力強化を目的に、中長期的観点で IT 強化を進めます。</li> </ul>

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>2021年度は、長引くコロナ禍により、指定管理及び自主の各事業において、実施場所の問題や定員削減等、大きな影響を受けました。指定管理施設の臨時休館や空調更新工事もあり、当法人も市民も、拠点施設での推進活動を縮小せざるを得ませんでした。しかし、このような環境下においても、非常時特有のニーズやデジタル化ニーズ等を汲み取り、男女共同参画推進を後退させることなく各事業を行いました。</p> <p>情報事業では、デジタル化やコロナ禍で求められているニーズを実現するため、オンラインを活用した情報発信(①資料のWeb予約、②ホームページ全面リニューアル、③動画制作及びYouTube配信)に積極的に取り組みました。一方、紙媒体では、わかりやすく伝えるツールとして活用できる情報誌「男女共同参画ハンドブック『STEP by STEP』」を創刊しました。</p> <p>相談事業では、緊急事態宣言下においても電話相談を通年で継続、面接相談も一時中止としたものの早期に再開させました。コロナの影響を受けたと思われる孤独や不安感、パートナーとの関係などの相談に対応することでニーズに応えました。</p> <p>市民活動支援事業では、これまでの2本の助成金事業を一本化し、より市民活動で使いやすくなるよう対象を整理するなどし、募集総額も増額しました。新たな団体の応募もあり、市民活動の拡がりにつながる事業となりました。</p> <p>学習啓発事業では、豊中市施策と連動させてSDGsをテーマにジェンダー平等を考える講演会を実施しました。市の第3次豊中市男女共同参画計画策定に合わせた政策提案ゼミでは、政策決定過程を学ぶという市民の学習意欲にマッチした講座を行い、市政への関心を高める機会としました。また、デジタル時代に対応して、苦手意識を克服し仕事等に活かせるよう女性のデジタル・ディバイド解消をめざしIT個別相談事業を実施しました。さらに、相談事業から見えてきた潜在的課題である離婚にまつわるお金の諸問題についての事業、コロナ禍で顕在化した生理の貧困について社会全体の問題であると捉え直す事業等を実施しました。</p> <p>調査研究事業では、変化する社会状況に対応するため、不平等を顕在化させ且つあらゆる課題解決への基礎データとなり得る「男女共同参画統計(ジェンダー統計)」をテーマに選定しました。</p> <p>このように、拠点施設としての市民ニーズキャッチ力を武器に、地域の男女共同参画推進という法人ミッションに立脚した事業展開を行いました。</p>	<p>持続可能な開発目標(SDGs)における目標5の「ジェンダー平等の実現」は、すべての目標達成において必要不可欠な要素とされており、SDGs 未来都市計画を推進中である豊中市の各施策とも密接に紐づく重要なキーワードとなります。これをチャンスと捉え、多様な分野の活動と連携することで推進の拡がりをつくっていきます。</p> <p>また、2021年度末に第3次豊中市男女共同参画計画が策定されましたが、財団事業は、ここに示された4つの基本目標と6つの基本的視点から成る施策体系に沿って、多様なテーマ、切り口、手法による事業を展開していきます。</p> <p>なかでも、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的困窮、DVや児童虐待の増加、ジェンダーバイアスを背景とした諸問題が浮き彫りになり、困難や生きづらさが増している状況が継続していると考えますので、それぞれの課題解決に向けたサポートを行います。</p> <p>また、戦争や大規模災害、異常気象等が生活に及ぼす影響が懸念され、物価等の経済情勢の先行きは不透明です。非常時には、不平等や格差の中で、より一層、女性たちに困難がのしかかります。相談現場や市民との対話の中から見えてくる課題を軸に、強みとも言える情報事業・講座事業・施設提供事業等が連携した総合的サポート力によって、男女共同参画社会実現を阻む障壁の軽減・解消をめざして取り組んでいきます。</p> <p>2022年度の特徴的な実施予定事業としては、1)情報事業課題解決のための他機関参加型研修事業の実施、2)離婚にまつわるお金の相談の常設化、3)ダンス表現を通じた女性に対する暴力防止啓発連続講座、4)女性の再就職支援講座、5)複合的困難を抱える外国人女性対象の講座、6)女性芸術家作品展、7)市立小中学校対象のアウトリーチ事業等となります。いずれの事業も、現在の地域課題解決に資するもの、市の行動計画の重点課題に位置づいているもの、市民ニーズ及び潜在ニーズを満たすものであると考えています。</p>

<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</li> <li>・組織体制、人事給与水準は適正か</li> </ul>	<p>役員及び評議員に新たな人材を迎え、男女共同参画分野の知見、行政との協働、地域での諸活動の経験という、それぞれの視点を余すところなく発揮してもらい、運営に反映させました。</p> <p>事務局組織体制については、コロナ事情や空調工事という状況においても各事業の状況に合わせた効率的運営ができるよう、年度途中に組織変更を実施しました。</p> <p>職員体制については、持続可能な運営のため、補強が必要な人材について議論を重ね、時間こそ要しましたが採用計画に沿った、経験豊富なシニア人材や若手人材を獲得できました。</p> <p>職員給与については、2021年度当初に、10年以上ぶりとなる増額改定を行いました。正規職員と非正規職員との均等待遇/均衡待遇については、専門家の助言も参考に、休暇制度の整備を実施しました。多様な働き方を選択できるように設けた各雇用形態に係る複雑な差異が残るものの、適正な制度設計が実現できたと考えます。また、職員の労働福祉向上のための「年次有給休暇積立制度」の創設、長引く新型コロナウイルス感染症に備えた「特別休暇」の整備も行いました。</p> <p>そして、男女共同参画の専門財団が持つ有形無形のあらゆる情報資源および人的資源について、地域ニーズとつなぐという重要な役割を財団が指定管理施設運営と連動して常に担ってきました。また、相談事業においては、高いスキルを持った専門相談員が日々研鑽しながら質の高い相談事業を提供し、他機関との連携も積極的に行い、地域の課題解決のための有効なリソースとして機能してきました。</p>	<p>法人の更なるガバナンス強化をめざし、監事に新たな人材を登用します。公正かつ確実な運営ができるよう体制を整え、安定した経営のための基盤をつくっていきます。</p> <p>職員体制については、中長期の人事計画に沿って検討し、必要に応じて見直しを進めます。また、他センター等で男女共同参画に関わる経験を積んだ中堅層、定年等退職予定者に代わる新たな人材など、持続可能な事業運営に必要な不可欠な補充も行っていきます。</p> <p>人員配置については、市民サービスの低下回避と職員労働条件の向上、この両輪において検討し、適正かつ効率的な人員配置となるよう、また、働き方改革にもつなげるよう議論を重ねていきます。</p> <p>給与水準については、優秀な人材の確保及びその後の定着問題を考えると、見直し検討が必要です。豊中市の出資法人の中でも当財団の常勤平均給与水準は低く、この底上げを図るためにも、社会情勢や財務状況を勘案しつつ、例えば定期的なベースアップを導入する等の策も今後は検討が必要になってきます。また、高年齢者活用及び人材の流出防止の観点でも、現行の継続雇用制度や嘱託職員制度については慎重に見直しに向けた議論をしていく必要があると考えています。</p> <p>2021年度決算において、想定を超える剰余金が発生したため、今後の安定的事業継続のために活用できる積立を特定資産勘定に新設しました。これを基盤に、当財団のミッションと合致するプラスアルファとしての市民サービス向上、男女共同参画推進事業等のため、有効に活用していきます。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意図する成果に有効に結びついているか</li> </ul>	<p>情報事業では、9月からスタートした資料Web予約の利用者が徐々に増え、年度末には100人を超えました。また、オンライン活用（動画制作及びYouTube配信、ホームページリニューアル等）を拡げたことで、施設サイトへのアクセス数は最高評価レベルを大きく上回る実績値となりました。創刊した情報誌については、追加要望や活用したい旨の問い合わせが多方面から寄せられました。</p> <p>相談事業では、緊急事態宣言下においても電話相談は継続し、面接相談も早期に再開させたことにより、コロナ禍特有の孤独や不安を訴える相談につながり、件数も前年度より増えました。また、相談事業から見えてきた課題を事業化した講座の附帯フィナンシャルプランナー相談では、実施枠はすぐに満員となりニーズの高さが示されました。</p> <p>市民活動支援事業では、男女共同参画推進事業助成金事業（7本）と協賛事業（2本）の合計動員数が約800人と活発になりました。コロナ禍で他施設実施となった事業もあったことから、市内各地域での男女共同参画推進の拡がりを感じることができまし</p>	<p>豊中市の男女共同参画推進の拠点施設を管理運営する法人として、引き続きジェンダーの視点で多様な課題に切り込んでいく事業を展開し、行動変容や具体的成果へとつなげていきたいと考えます。</p> <p>情報事業では、リニューアルした施設ホームページ、啓発動画配信やSNS活用など一層のデジタル手法を活性化させることで、利用促進につなげます。また、情報誌等の発行物の活用機会増につなげるよう広報していきます。</p> <p>相談事業では、離婚にまつわるお金の相談（FP相談）を常設化し、シングルマザー等のニーズに応えていきます。また、オンライン労働相談をスタートさせることで相談件数の増加をめざします。</p> <p>市民活動支援事業では、助成金事業募集要項を見直し、より利用しやすい内容へと改定することで、男女共同参画推進の裾野拡大につなげます。</p> <p>学習啓発事業では、空調工事期間中であることを好機と捉え、豊中市の北部及び南部地域に出向き主催講座を実施することで、財団と施設の認知度向上、新たな利用</p>

	<p>た。</p> <p>特徴的な学習啓発事業の成果としては、政策提案ゼミの実施により、豊中市第3次男女共同参画計画策定に係るパブリックコメント件数に大きく寄与し、豊中市政への関心を高めることに貢献しました。</p> <p>アウトリーチ事業は、多様な形式で行いました。例えば、企業と連携した地域の育児サークルへの出張事業、市立中学校へのデートDV防止出前講座、市立小学校でのジェンダー平等教育推進助成事業等を実施しました。これらにより、同事業の実施希望打診や事業参加者の新規施設利用が確認できるなど、着実な認知度アップと男女共同参画への理解促進につながっています。</p> <p>受託事業では、とよなか新型コロナウイルス対策基金を活用した「就職面接用衣類等貸出業務委託事業」において、貸出17件のうち就職につながったケース4件が確認できています。なお、本事業の利用者の多くは初来館者であることから、施設や事業の認知度アップに少なからず貢献したと考えます。</p>	<p>のきっかけづくりにつながることをめざします。また、オンライン参加ができる事業による学習機会を提供し、多様な層の理解促進につながるよう努めます。</p> <p>調査研究事業で予定している男女共同参画統計については、ジェンダー不平等やジェンダー格差を明らかにして施策に反映できるよう、わかりやすいツールとして市民活動や行政機関での利活用を促します。</p> <p>施設提供事業では、新しい「とよなか公共施設案内予約システム」の運用を通して更なるデジタル化推進を図り、市民の利便性を追求していきます。また、目的利用相談を通じて、男女共同参画推進に資する貸室利用増となるよう取り組みます。</p> <p>就労支援を中心とした受託事業では、コロナの影響で就労の場を失うなど生活に困難や課題を抱えた事象について、それぞれの事情に寄り添ってサポートしていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>長引くコロナ禍や長期にわたる空調工事が指定管理事業を含む財団事業に大きな影響を及ぼしました。しかし、オンライン事業や動画制作及び配信というデジタル化ニーズに合致した手法での事業を行うなど、非常時においても男女共同参画推進が後退しないよう創意工夫しながらの事業運営を行いました。</p> <p>一方で、居場所、対面でのつながり、寄り添い型支援を必要とする多くの市民ニーズもキャッチし、感染対策を徹底しつつリアルでも並行して事業実施するなど、偏りなく必要な事業を展開してきました。</p> <p>また、市の取組みである第3次豊中市男女共同参画計画策定にあたっては、より実効性のある行動計画にしたい想いで、意見提出や助言等を積極的に行い、専門財団である出資法人として果たした役割は大きかったと考えます。</p> <p>このように、財団は長年にわたり、拠点施設すてっぷの管理運営を通して地域に根差した公共サービスの一翼を担ってきました。このコロナ禍においても、顕在化した多様な困難について、市民からの期待と信頼に応える形で、相談事業をはじめとした課題解決に資する各種事業を行い、地域の財団としての存在意義が一層高まってきていると考えております。</p>	<p>一層の男女共同参画推進の拡がりをつくるため、指定管理施設だけに留まらず、認知度向上の観点からも地域の各所やコミュニティへのアウトリーチ(出前や出張講座等)に力を入れて取り組んでいきます。それらの過程で形成される、市民団体や他機関等とのネットワーク強化や新たな協働関係の構築等を通じ、もって推進に好循環をもたらすことができるよう事業展開を行います。</p> <p>また、未だ根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消につなげることを各事業における核としたうえで、第3次豊中市男女共同参画計画の重点項目に沿って多彩な事業に取り組みます。特に、若い世代に対する学習機会の提供、男性への理解促進、女性に対する就労支援、女性に対する暴力防止啓発等を実施していきます。</p> <p>そして、今後のコロナ禍、グローバル化、デジタル化等がもたらす社会情勢の変化とも相まって、財団に求められる社会的役割は益々重要になってきます。生きづらい時代に対応した地域の男女共同参画推進を支える機関として、出資法人として持続可能かつ効率的運営ができるよう引き続き改革を進め、事業連携の強化、アウトプット指標につながる情報発信を軸に、経営基盤を整える努力をしていく所存です。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資目的は薄れていないか</li> <li>・市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法第1条の規定に基づく「男女共同参画社会の形成を総合かつ計画的に推進すること」を目的として設立された財団であり、本財団が実施している6つの事業(情報・相談・市民活動支援・講座及び啓発・調査研究・施設提供)は、本市の「第2次男女共同参画計画改定版」「第2次DV対策基本計画」を十分に理解し、本計画に沿った多様な事業が展開されています。</p>	<p>2022年に公表されたジェンダーギャップ指数では、日本は0.650(116位)と、ジェンダー格差の解消が求められています。本市においても、固定的な性別役割分担意識が強く残っている現状です。性別にとらわれず、すべての人がともに社会のあらゆる分野に参画できるよう、本財団のもつ知識と経験で、第3次豊中市男女共同参画計画の重点項目に沿った多彩な事業が展開されることを期待します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・出資法人等にしかできないことか</li> </ul>	<p>本財団は、本市の男女共同参画社会の形成に向け、これまでの事業で蓄積された情報や培われたノウハウ等の財団独自の強みをもって、企業や学校及び教育機関等と連携して多彩な事業を展開しています。</p> <p>以上のことより、本財団は市の男女共同参画を推進する基盤であり、重要な役割を担っていると考えます。</p>	<p>本年度より、新たな事業として「デートDV防止出前講座」と、「男女平等教育推進助成事業」を開始し、課題であった「若年層に対する男女平等教育のより一層の推進」に取り組み、アウトリーチのすそ野を広げることができました。2年目となる今年度においても、昨年度の成果をふまえながら、更なる事業の充実及び、認知度の向上を期待します。また、若年層に限らず、財団の独自の強みをもって、より広く多様な形で市の男女共同参画推進に効果的な事業が展開されることを期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・市の関与は適切か</li> </ul>	<p>本財団は、第2次豊中市男女共同参画計画に沿って事業が展開されています。特に、学習啓発事業では、近年重要視されるSDGsにおけるジェンダー平等をテーマにした講演会や、第3次豊中市男女共同参画計画策定にあわせた政策提案ゼミを実施し、市民の市政への関心を深める場を設けました。</p> <p>以上のことより、本市の施策の推進に貢献しているものと考えます。</p>	<p>令和3年度に第3次豊中市男女共同参画計画が策定され、今年度が初年度となります。新たな重点項目を中心に、本計画のめざす方向性を各種事業に反映し、有効かつ魅力ある事業が展開されることを期待します。また、財団の事業で得られた成果をもとに、市民により求められる施設となるよう、財団と市で協働していきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>長引く新型コロナウイルス感染症拡大の中で、事業運営や貸室利用促進が困難な状況ですが、オンラインを活用した情報発信や事業運営及び展開方法の工夫がなされてきました。また、離婚を考える女性やシングルマザーが抱える経済不安に対する「ファイナンシャルプランナーによる特別相談」や、コロナ渦での女性の現状からみえる課題に対して「生理用品の購入が困難な女性の窓口」の開設や「就職面接用衣類等の貸出」を新たに実施し、変化する社会情勢や市民ニーズに沿った事業を展開しています。</p> <p>以上のことより、本財団は市の男女共同参画の推進において大きな役割を果たしていると評価します。</p>	<p>令和3年度に実施された、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの利用者アンケートでは、初来館が全体の14.5%で、すてっぷが男女共同参画推進のための施設と知らずに来館した人が全体の44.2%でした。令和3年度には他機関へのアウトリーチやHPのリニューアル等実施し、認知度向上及び利用促進のための活動が行われています。更なる創意工夫ある広報活動が行われ、広く市民に男女共同参画の考え方の芽生えが広がり、男女共同参画社会の実現に近づけるよう、財団の活躍に期待しています。</p>